R6 泡瀬特別支援学校 スクール・ミッション及びスクール・ポリシー

スクール・ミッション(本校の社会的役割)

個に応じた、専門性の高い教育の実践を通して、「自分のもっている力を十分に発揮し、意欲的、主体的に生きる児童生徒」を育成する。

スクール・ポリシー(教育活動の指針となる3つの方針)

- 1 グラデュエーション・ポリシー (卒業後を見すえた育成方針)
 - ・将来の豊かな生き方(もっている力を十分に発揮し、主体的に生きる)の実現に向け、「健康を保持する力」、「地域で楽しく生活する力」を育む。
 - 「地域で楽しく生活する力」の育成については、成長の土台となる「意欲、主体性」を育み、社会参加の基盤となる「人とかかわる力」を身につけさせ、さらに、有する力を最大限に発揮し、自分の意思により進路選択、地域での活動範囲・内容をひろげるために必要な力を育む。

【目指す豊かな生き方】

- ○適宜の支援のもと、自分の意思で活動する。
- ○有する力を最大限に発揮し、周りの人のためになる働きかけ・活動をする。

①健康を保持する力

- ・自身の健康を意識する力
- ・健康の保持・増進に必要な活動に円滑に取り組める力等

②地域で楽しく生活する力 (3)活動範囲・内容をひろげる力 (知識・技能、思考力、判断力、表現力) (2)望ましい態度で人と関わる力 (人間性、コミュニケーション力、人間関係を築く力) (1)生活、課題に意欲的にのぞむ力 (意欲・自己有用感・自己肯定感)

2 カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成・実施に関する方針)

- ①学習指導要領、教育関係法令、本県の教育施策に基づいた教育課程を編成する。
- ②教育目標が効果的・効率的に達成されるよう、教育的ニーズを踏まえて編成する。
- ③必要に応じ適切な学習集団の確保がなされるよう弾力的な指導体制を構築する。

3 アドミッション・ポリシー (入学者の受け入れに関する方針)

- ①「学校教育法施行令 第22条の3肢体不自由者」に該当するもの
- ② 高等部への入学にあたっては、社会参加・自立に向けて、自身の有する力と可能性を最大限に伸ばそうとする意欲のあるもの